

第3回 岸和田市丘陵地区整備機構協議会 議事録

日 時：平成20年11月26日（水） 10：00～12：00

場 所：岸和田市役所 新館4階第一委員会室

出席者： 久 隆浩委員

下村 泰彦委員

青木 信一委員

三原 寛憲委員

谷口 敏信委員

相良 長昭委員

角野 久義委員

大松 忠男委員

河野 博彦委員

黒川 孝信委員

櫻井 幹夫委員

辻本 富孝委員

森 一晟委員

山本 一晃委員

事務局：出原、森口、小畑、笹島、渡邊、株式会社八州 畑中、堀下

《事務局》

定刻となりましたので、第3回岸和田市丘陵地区整備機構協議会を始めさせていただきたいと思います。初めに、本日G委員様が欠席されると連絡がありましたのでご報告させていただきます。

また、今回の議題であります「丘陵地区における土地利用について」というタイトルですが、事前の広報誌やホームページにおきまして掲載しておりましたタイトルが「丘陵地区整備の事業について」となっておりましたので訂正のうえお詫び申し上げます。

では、委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

《委員長》

おはようございます。地元の皆さんには、夜の協議会でも一緒させていただくということで、今日は一日仕事になりますけれども、よろしく願います。

今日は土地利用ということでございますけれども、皆さんの地域の将来の発展のために、どういうことが一緒にできるのかということで考えさせていただくための情報提供をさせていただきますので、後ほど積極的なご議論をいただきたいと思います。今日もよろしく願います。

《事務局》

ありがとうございました。それでは議事の進行を委員長をお願いしたいと思います。

《委員長》

早速次第に沿いまして進めてまいりたいと思いますが、今日は案件としては1件でございます。まず事務局からご説明をいただいて、意見交換を重ねてまいりたいと思います。「丘陵地区の土地利用について」ということで、資料の説明よろしく願います。

《事務局》

内容の説明をさせていただきます。本日第3回目の協議会としましては、「丘陵地区における土地利用について」ということでございます。

《各資料を基に説明しております。下記は要点のみ記載しております。詳しくは別添資料をご覧ください。》

○丘陵地区における土地利用について

土地利用として、農空間・住宅地・事業地、目的別として自己使用・賃借や賃貸・売却に区分し、それぞれの土地の使い方について具体的な事例を交えて説明する。

有効な土地の利活用を図る手段として、点在する土地を集約することや、土地利用の目的が共有する土地を集約することなどを考え、その運営等にどう関わるかを今後検討していく必要があることを確認した。

《以上、各項目をそれぞれ説明後、》

以上でございます。

《委員長》

いつものように私から補足的なお話をさせていただきたいと思いますが、最初に、突拍子もない話から入らせていただきたいと思いますけれども、先日大学で、オープンキャンパスとあって、高校生に大学を紹介して、いろいろ相談にのろうという日があるんですけれども、そこで私が相談の窓口に着くと、ある高校生が来まして、どうい質問を投げかけられたかといいますと、「先生、どこの学部に行ったら就職いいですか。」と聞かれる訳です。「君は何をやりたいんや。」と尋ねると「別にやりたいことはないんですけども、とにかく就職できたらいいんですわ。」なんて言われる訳です。こちらもそういう生徒さんには相談にのれないんです、何がやりたいとか、どのように考えてるぐらい、ちょっとでも言ってくださると、そこから話は進むんですけども、とりあえず大学入って就職できたらいいんです、なんて言われると、どうやって受け答えしたらいいのかという話になります。

なぜその話をさせていただいているかという、今回の場合も同じでして、まずは将来、息子さん、娘さん、お孫さんも含めて、この土地をどう使いたいかということ、ちょっとでも言っていただいたら先に進めるのということ、まずどういう使い方があるのか、あるいはどういう可能性があるのかということ、今日は事例もお示しながら話を進めていきたいなということにさせていただきました。

また後ほどアンケート等で、お一人お一人の地権者の方々にご希望を聞かないといけないということになると思うんですけども、今のところ全くわからないという答えでも、現段階ではいいと思うんです。そのときは、先ほどの事例も含めて、こういう使い方がありますよということ、まず情報提供させていただいて、場合によったら一緒に悩ませていただく、一緒に考えさせていただくというような、そんなことを、これから時間をかけてやっていければなと思っています。

そのためにも、機構というのがそういう相談の窓口とか情報提供になっていくということでございますので、この機構を立ち上げるために、今、協議会を進めているというところがございまして、この機構の役割として、お一人お一人の地権者さんのご相談にのったり、土地利用に関する情報提供をさせていただくというのが大きな役割だと思

います。「いや、私は事業はなかなか難しい、誰かにお任せをしたい。」という場合に、機構がそういう事業を担っていけるような、そういう部分も出てきたらいいかなと思います。先ほどみんなで共同出資した株式会社と言いましたけれども、そのような部分を機構の一部が担っていくということも、可能性としてはあるのかなと思います。当然、そこには事業のノウハウ、知恵を持った方々が参画をしていただいて、一緒に考えていき、事業を展開するということが可能ではないのかなと思っています。

資料2 ページの一番上に区分表がございますが、それぞれのゾーンに土地を持ってるか、持ってないかというよりも、その土地をどう使うかということで、自分で使うのか、誰かに貸すのか、売ってしまうのか、大きくはこの3つが考えられる訳です。それからどのように使ってもらえるのか、あるいはどのように使うのかということで、農業で使うのか、住宅で使うのか、業務で使うのか、このような3つの使い方があるだろう、3×3で9つのパターンがあるだろう、これである程度すっきりするのではないかなと思います。

自己使用の場合は、自分で考えてらっしゃることですから、相談にのったり情報提供ということもあまり要らないのかなということがございますけれども、賃貸をしたり、売却をしたりするときに、誰に貸すのか、誰に売るとかというときには、情報提供とか相談というのがかなり密にいるのかなと思います。更に個人で考えるだけじゃなくて、ご近所の方と、お仲間と一緒にやりたいという場合が出てきますので、そうするとそのような組織とかつながり方をどのように考えていくかによって、今日は幾つかの事例をご紹介をさせていただいたということがございます。

具体的には4 ページがそのあたりの話ですけれども、お仲間でする場合に、それを土地で考えると、パターン①とパターン②ということを考えておかないといけない訳ですが、まずは私の土地は小さいけれども、仲間と合わせるとそこそこの土地になる。そうすると工場とか、ショッピングセンターとか、一定の土地の使い方、幅が広がりますので、そういうことでいうと、1人でお貸しをするよりも、数人あるいは何十人で集まるというのにな、そうすると誰と組むのかという組み合わせを教えてくださいと、誰々さんの土地をここに集めてくるということが見えてまいりますので、そういうことを一緒に考えさせていただきたいと思っております。

実際に、この前箕面の彩都に行かせていただきましたけれども、彩都のもうちょっと南側に萱野中央という土地区画整理事業の場所がございますが、その中心地にショッピングセンターがあるんですけれども、そこは80 数人の地権者さんが集まって、土地を一括してショッピングセンターにお貸しをしているということになってございます。土地の権利は個々別々に持っておられるんですが、それを株式会社方式にして、お一人お一人の地権者さんは株主になってくださって、その株式会社が、具体的には某不動産ですけれども、その不動産業者と契約をされて、月々の賃料を株式会社にまずいただいて、

配当という形でお一人お一人の地権者さんにお配りをしている、こういう仕組みを私がお手伝いさせていただいております。その前には、まず何人かが固まっていたいて、どれぐらいの土地ができるのかということをお話していただくと、お手伝いもしやすくなるのではないかと思います。

パターン②ですが、実は彩都のセンター地区で私たちがさせていただいたものも同じなんですけれども、ここで皆さんにもう少しお話をさせていただくと、このパターンは、下を見ていただいたらわかりますけれども、aさんとbさんとfさんが集まって、一団の土地を誰かに貸したい、dさんとeさんが集約して使いたい、cさんは1人で使いたいという3つの使い方が出てくる訳です。

そのときに、上のパターンでしたら、dさんとeさんは隣同士ですからくっつけるんですけれども、aさんとbさんとfさんが組みたいのに、土地の配置は、単独で使いたいcさんが間に挟まっていますから、このままでは共同で使えないんです。そういう時にcさんとfさんの土地をひっくり返すことで、aさん、bさん、fさんが隣同士になって、一緒に貸したり、一緒に経営ができるというパターンになります。

だからきちんと整える以前に、まずは土地を交換することで、一緒に使いたい人たちを隣同士にしていくという作業が必要で、これを土地区画整理事業という事業を使ってやっていく訳なんですけれども、ついでに土地の形もきれいにしていけますよという発想でございます。

彩都のセンター地区でこれをやらせてもらったんですけれども、全国的にも非常に珍しいやり方をしまして、何かというと、土地区画整理事業、かつて説明を聞いていただいたことあるかと思いますけれども、換地という、土地を交換する手続を取ります。市役所というか、事務局のほうは、誰さんの土地をどこにもっていきたいなという仮案は持っていたんですが、それを出さないで、どうしたいか、誰と組みたい、共同で使いたいか、単独で使いたいかということをお話して、どこに私の土地がいくかということを見せないままに相談してもらいました。

当初は、「早く見せろ」という話があったんですけれども、見てから気持ちを動かすのではなくて、どうしたいのか、単独で使いたいか、共同で使いたいかということをお話して、本音を聞きたいということで、まず2年間ぐらい議論してもらって、共同で使いたいか、単独で使いたいか、共同で使いたいかはどのような使い方をするのかということをお話して、2年間ぐらいかけて話し合ってもらって、納得した使い方に合わせて換地計画という計画をもう一回見直して、皆さんが使い勝手のいいように土地の場所を決めさせていただいたということをお話して、実際に私どもさせていただきました。

今はある一定に固まったところは、最終的にはホームセンターに来ていただいております、個人でマンション経営をされている方もおられますし、個人で店舗に貸されている方がおられます、当初皆さんが言ってくださったとおりに土地利用がされている、こういうこ

ともさせていただきました。

そういうことで、今日、皆さんと知恵をいただきたいのは、こういう進め方、相談をさせていただきながら進めていくような、こういうやり方はどうでしょうということでご意見をいただきたいのと、実際にそんなことできるのかみたいな話もございますので、事例をいま4つ紹介をさせていただいておりますけれども、こういうやり方が本当にこの丘陵地区で可能なのかどうか、もっと情報を知りたいとか、こういう場合はどうしたらいいのかというような投げかけでも結構ですので、私とか、事務局とか、副委員長とか、知ってる限りで、こんな事例もありますよとか、こんなやり方もあるんじゃないですかという知恵を交換させていただいて、次の将来が見えやすいような形で一歩でも二歩でも進めさせていただいたらと思います。

また、事例の「ワーキングホリデー飯田」は、J委員と私と一緒に行かせていただいて、向こうさんで話も聞かせていただいておりますので、もうちょっと聞きたいなということであれば、お話をさせていただくこともできるかと思います。

とりあえずざっとご説明をさせていただきましたけれども、あとはご自由に、ご質問、ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。「良く解らんで」というところからでも結構です、些細な質問でも結構ですし、こんなアイデアがあるというアイデア出しでも結構です、いかがでしょうか。

《H委員》

アイデアじゃないんですけど、アンケートを取るについても、持ってる地域によってかなり受け取り方が違うと思うんです。住宅にしたいという声があっても、保全地域の中に持つておる人もありますね。そういう方をどう対処するのかというのも一つ問題だと思うんです。そうなりますと、いけるよというところで、換地の問題、また、減歩の問題が相当出てくると思うんです。だから持ってる地域によってアンケートの取り方が若干変わってもいいんじゃないかと思うんです。

《委員長》

これは事務局に確認させていただきたいんですけれども、いま保全のゾーンに入ってる土地でも、活用したいということだったら、大きく土地をとばして、活用ができるゾーンに土地を交換するということも想定しながら、いま話を進めさせていただいていいですね。

《事務局》

はい。

《委員長》

ということですから、あまり今、私の土地はここにあるんだということにしばらくなくともいいと思います。

《H委員》

それはここに来て、お話を聞いてる人は解ると思うんです。ただ、アンケート取った場合、山の中にあるけども、うちは宅地にしたいんや、住宅地の中に移動したいという方もあると思うんです。その辺りの解釈をどうしていったら良いかなと思うんです。

《委員長》

だからきちんとそのあたりを説明してからアンケート取らないと、とんでもない間違った答え方になってしまうということですね。そのあたりは工夫をさせていただければと思います。

この前見ていただいた彩都も、当初はそういう形でどこに自分は土地を持ちたいのかということ、専門的には「申出換地」といいますけれども、申し出ていただいて、そのゾーンにもってきた訳です。

具体的に言いますと、あそこはいま開発されている西地区には1つモノレールの駅がありますけれども、駅前に土地を持ちたい、つまり事業として自分でやりたいとか、誰かにお貸ししたいという人は、駅前に集めてきたんです。

ところが、当然なことですがけれども、今まで山林であったところが突然駅前になりますから、土地の価格がグッと上がりますので、減歩率はなんと9割です。これは当たり前の話ですよ。今まで持っていたても使い勝手の悪かった山林が、突然お金が落ちる駅前になりますから、9割になるわけです。そういうことを納得していただいて、駅前に移動していただいたという様なやり方も実際にしますので、これもまたちゃんと説明をさせていただきながらいきたいと思います。

《B委員》

4ページの事例ですけれども、皆さんからの希望をいただいて、仮にa b cならa b cということでまとめて、その土地に接続する道路をつくるとかいう計画に入りますのか。

《委員長》

大きな道路はとりあえず引かないといけませんけれども、中の道路の引き方とか、そういうのはまた集まっていたらということになると思いますが。

《B委員》

というのは、仮に a b c d がひつついた、a と b、c と d の間に仮に道があった、その道が、ひつついた場合に道を取り込むような感じになりますね。

《委員長》

だから先ほど言いましたように、大きな道は幹線道路ですから、どこかにつながらないといけないので、こういう細かな話の以前にどことつながるかという計画でつくっていかないとけないんですが、敷地内の道路というのは、皆さんのご希望に沿いながら、ある一定のかたまりの土地をつくっていかないとけないですから、それがちゃんとできるように、皆さんと相談しながら中の土地は計画するという事はできると思います。

《B委員》

土地をかためるということは、2 m なら 2 m、3 m なら 3 m の道をつくった場合、その道も取り込んでいくということですか。

《委員長》

道は後からつけるというか、ある一定の固まったブロックみたいな形で宅地を造れるように道路を決めるとか、あるいは道路を先に決めておいても、ちゃんとまとまりがとれるところにそれぞれの地権者さんの土地の配分をあてはめていくということです。だから道路があってから、その道路を含んで集約するんじゃなくて、道路のない所にちゃんとかためるということをしてします。

《F委員》

宅地には必ず道路が、4 m か、細い道路か、つくわけですね。各面には必ず、どの面か知らんけど、道路がつくということですね。最低 4 m ぐらいの道路はどこの宅地にもつくということ。

《委員長》

先ほど箕面の事例、彩都の事例でお話をしましたけれども、おそらく大きくは 2 段階になると思うんです。どういう事かということ、最初から具体的に誰々さんと手を組んで一緒にやりたいということではできませんので、まずは大きな希望、住宅として使いたいのかとか、農地として使いたいのかという大きな希望を言っていただきますと、農地で使いたい人のグループと住宅で使いたい人のグループということで、グループ分けができます。そうすると土地の方も、農地ゾーンとか住宅ゾーンにいていただくということが、まずは決まります。

その中で、今度は、住宅を希望してる人たちがまた小さなグループに分かれていただいて、そこで意見交換をしていただいて、この人と気持ちは一緒だから一緒に組めるなとか、私は話聞いてても自分で利活用を図った方が良いなとかというように、次の段階で具体的に話し合いの中でいくという、そういう2段階構えでやった方が、私が今までお付き合いさせていただいた事例に沿っても、やりやすいんじゃないかと思います。

最初からこういう細かいことではなくて、まずはそれぞれのご希望を聞かせていただいて、いま集まっても、集落ごとに、村ごとに集まっていますね。そうではなくて、今度は将来の使い方で似通った人たちでグループを組んでいただいて、それで話し合ってください。その事を別の角度で裏返してみれば、今は遠くに土地を持ってる同士ですけれども、将来的にはご近所になる方々でグループを組んでいただいて、具体的に話を進めていただくような、そういう構えに2段階目はなっていくんだらうなと思います。そこで、誰と組むかとか、単独でいくかとか、そういうことを実際に詰めていただくと、より具体的に話ができるのかなと思っています。

《K委員》

その中で、住宅地も欲しいし、農地も欲しいとか、一つの用地ばかりというのでなくて、他の土地利用も欲しいという場合はどうなりますか。

《委員長》

可能です。自分が持つてる土地の、たとえば何割を農地で使いたい、何割を宅地で使いたいというように申し出ていただければ、そのように事務局のほうは割り振っていただけるということになると思うんです。

《K委員》

アンケートなんかいただきましても、農地一部、宅地というふうに書いた場合、割合とか、そのときはない訳ですね。

《委員長》

ないですね、最初は。

《K委員》

それを具体的にまた詰めていく形になる訳ですね。

《委員長》

そうですね。

《F委員》

先ほどの換地の件で、保全地域の方は宅地とか農地と交換、換地するという事は可能やと仰っていましたが、それは市の持つ土地と交換を予定してる訳ですね。

《事務局》

そうです。

《F委員》

換地率は、10対1とか、20対1になるかもわかりませんが、そういうことですね。

《事務局》

そうです。

《委員長》

これは事務局サイドで確認をさせていただきたい部分はあると思うんですけども、今の市役所の腹づもりは、使い勝手が悪いところを市役所の土地にして行って、使い勝手のいいところを地権者さんにお渡しをしたいという腹づもりがあるんだろうと思うんです。使い勝手の悪いということかというと、イメージ悪いようなんですけれども、結局、市役所が持っている、それを公園とか緑地ということで読み替えて、地域には必要な公共施設なんだというような建て前ができる訳です。そういう形で使い勝手の悪い土地で残っている土地でなくて、もっと積極的に、環境を守るために必要な公園・緑地なんだという位置づけができますから、そういう意味で公共空間を、緑系のところにもっていったほうが、社会に対する説明もつきやすくなるんじゃないかということだと思います。

《I委員》

先ほどの飯田市のワーキングホリデーの事でももう少し具体的に説明できたらしていただきたいと思います。

《委員長》

まず私のほうから簡単に、J委員にも補足で、感想でも構いませんけれども、お話をさせていただきたいと思いますが、ワーキングホリデーというのは、たとえば数週間とか1カ月、農業体験をしてもらいましょうという制度です。都会の方に農業を体験してもらいましょうということです。飯田市で何軒かの農家さんと契約をして、ある一定期間、大阪とか東京からの人たちを受け入れてもらって、泊まっていいただいて、農作業を

経験してもらおう、そんな仕組みを取ってます。

そこでどういうことが見えてきてるかといいますと、農業をやってみたいけれども、本当に自分が農業に向いているのか、あるいは農業をやっているのかどうかということでは今は自信がない。そういう方々が1カ月本当に農作業を経験してみて、自分が向いているのか、できるのかということを確認する、そういうことに使っていただいている方がかなり多いです。

やっていけそうだという自信がついた方は、飯田に住んでしまうという方も出てきておりますので、最初から農業をするという一歩がなかなか出にくい方の、まずは最初の受け止める機会になってるなというようなことを、飯田では聞かせていただきましたので、そういうことでいうと非常におもしろい試みかなと思ってます。

8ページに、東京から参加の30代の女性ですけれども、この方はOLをやってらっしゃって、私は都会の中のデスクワークというのはこれから生涯やっていく仕事なのかどうかということで悩んでらっしゃった訳です。実際に農業で汗をかきながら、自然豊かなところで、自分の手で作物を育てたい、そういう希望がありまして、とりあえずやってみようということで来られました。ところが、最終的には農家の嫁になって、ここに定着をする、こういう方が実際に、そんなに数はいませんけれども、出てきております。そんな試みをやっていったらどうかということですよ。

だから最初から農業やりたい人にお貸しをするだけじゃなくて、やってみたいけれどもちょっと躊躇しているという人たちに経験をしていただくというやり方では、ワーキングホリデーというやり方が一つあるんじゃないかなと思いました。J委員はどうですか。

《J委員》

実は私は今でも飯田市の職員の方と2カ月に1回ぐらいお会いする機会があって、ワーキングホリデー飯田は、委員長が言われたように、都会の人が土日に実際に農家へ農作業で入り込んでという、ここで書いてるように、実際に映像でも見たことあるんですけども、農家の息子さんみたいに若い、20歳、30代ぐらいの人が農業して、汗だくになって、ボランティアですので、ほぼ無報酬で体験だけさせていただく、そういう形です。

飯田というのは、長野県の一番南の端で、これだけじゃなくて、農家民泊も非常に盛んで、東京なり周辺からは少し距離はありますが、修学旅行の受け入れを相当してまして、農業しながら、実際に農家で一晩泊まって、もう1泊は公共施設で泊まってという、そういう修学旅行の受け入れとか、農作業体験とか、そういうことでは非常に熱心にされてる市です。

視察行かせてもらって少しなるんですけど、まだ幅が広がってるみたいで、そういう取り組みをされてる市です。

《I 委員》

岸和田のJAも応援して、岸和田もこういう形のものができるでしょう。

《J 委員》

将来的には、農業も生産があって、次に加工という二次産業へ行って、観光というのは三次産業ですので、今よく言われているのは、一次、二次、三次、それを合わせて六次産業、農業もその時代やというのはよく言われてますので、目指すところは、たぶん岸和田も大阪市なり、岸和田自体も人口多いですし、都市近郊のということから考えると、飯田よりはもっと条件のいい場所ですので。

《H 委員》

ある反面、条件がよすぎて、都会が近いのであまり流行らない可能性もあると思います。条件的に、都会で住んで、突然長野あたり行きますと、完全に変わった境遇ですね。だからその点は違うと思うんです。むしろここでやるんやったら、近くの人が作り、食べれるというより、私は個人農園で、貸し農園が一番メリットがあるかなと思います。

大阪市内からでも車で1時間、2時間で来れますので。ただし、その場合、かなりのサービスをこっちがしてやらんと、「勝手にここへ来て作れ」ということではいけないと思うんです。

《J 委員》

そういう意味では、いまH委員さんおっしゃるように、その場所、場所に応じた、大阪市内からでも車で30分圏内ですので、そのへんを。

《H 委員》

それと神於山のあの自然と、大阪湾が見えて、明石海峡の橋が見える日もあるんです。だから見晴らしの良い場所で農業できたら、私は良いなと思うんです。

《J 委員》

それは非常に良いと思います。体験したいという方も多くですし、農協の営農センターの事務所にも、月に1人ぐらいは、全く農業関係ない人から「農業したいんですけども」という電話があります。

《H 委員》

これは私の考えてることですけど、農業を辞めた人もいますし、また、サラリーマン

でも、定年になって田舎で住んでると、ある程度の経験持つてると思うんです。そういう方を何人か利用して、「おっちゃん、これ耕運機やってよ。」ということで、1時間でいくらかでもいいです。そうしてやってあげて、「この野菜はいつ蒔くんや。」「いつどんなにするんや。」ということまで親切に教えてあげたら、結果良いのと違うかなと思うんです。

《J委員》

非常にいいと思います。

《I委員》

岸和田の農業、ミカンとかタケノコいうの、かなり廃れてしまっておるんで、もう一度立ち直りさせるかどうかなども含めて、農業やっていく人を増やすんやったら増やす計画をしていかないかん。

《H委員》

飯田のホリデーの話ですけど、岸和田では受け入れる農家が少ないと思うんです。あるとすれば、包近の桃農家さんあたりぐらいしかないと思うんです。長野行きますと、書いてあるとおり、ミカン以外何でも作っている。梨もあれば、桃もあれば、リンゴもありますし、だから受け入れる側も多いと思うんですけれど、岸和田の場合は、タケノコ掘りみたいな、あんなえらい仕事はしてくれないと思うんです。

《委員長》

でも、分母がたくさんある、つまり飯田でもそうですけれども、全国的な発信すると、0.何%掛けると、それなりの人数になるんです。だからそういう形でうまくやってるといふのがありますね。

ついでお話すると、私の知り合いで、30代の方ですけども、旅行会社をやってらっしゃるんです。彼は何をやってるかということ、もともと脱サラをして、旅行代理店を始めたんです。ところが、個人でやってる小さな旅行代理店ですから、最初の頃はなかなかお客さんつかなかったんです。彼は考えました。彼はもともと環境問題に関心があったので、普通の旅行代理店やったら閑古鳥が鳴くんで、自分の好きな環境問題とからめた旅行業は何があるやろと考えました。彼は何をやってるかということ、農業体験をする観光やってます。これは日帰りが多いです。

どうやって彼は開拓をしてるかということ、地道に農家の方を回られるんです。関西近郊の「よし。やったる」という協力者を求めます。例えば秋の季節だったら稲刈り体験をしますとか、田植え体験をしますとか、そういう方々を自分の手で、足で稼いできて

います。あるいはある子供会が農業体験で1日使いたいという話になると、農家の方に連絡して仲を取り持つんです。そうすると彼のところにお金が入ってきます。そのお金を農家の方と折半するんです、半分、半分で契約してる。そういうことを地道にやってらっしゃる方がおられて、かなり人気なんです。

そういう意味では、いま農業というのがかなり脚光をあびて来てまして、知恵の働かせようでは、かなり可能性があるんじゃないかと思います。だからこの彼に協議会に来てもらって発表してもらってもいいし、彼にも機構の中に入れてもらってもいいかなというような気はしています。

《M委員》

今、お話あったように、いろんな可能性が農業であると思うんです。ここで、これだけのまとまった土地で、将来にわたっていろんなことを考えて、頭使って、お金にしようということを、継続してできる体制ができたらいいかなと思っているんです。

ここで言ってるようなことを考えるという話もあるし、いろんな手法を考えるというのもあるんですけど、私がこうなったらいいと思ってるのは、集約してるというのが、この地域全体にわたったらいいかなと思ってまして、今こうしたいと言う人が居て、こうしたいと言うグループ作ってスタートしても、うまくいかないかもしれない。

今、農業しようと思っても、子供は継いでくれないかもしれない。ほかから農業ここでしたいという人もたくさんいるということ聞いたので、農業に関連して何か関わりたいというときは、一団にして、そうすれば自分の持ってる土地で誰がどういう形で農業するかというのは色々考えられるので、要は土地の所有と利用を分離することが、ここで将来にわたって農業でいけるための重要な条件かなと思うんです。

それでいくと、今持ってる土地の価値さえちゃんと評価できたら、寄せ集めたらお金寄せ集めたのと一緒で、どこで、誰が、どう使おうと関係ないんですね。出したものに対して、先ほど信託方式というのもあるという話もありましたけど、収益が上がったら配当があるという形で、自分でそこでやりたいと思ったら、貸すんじゃなくて自分でやる、もうあかんと思ったら返すみたいなの、全体でなるべく大きなまとまりでそういうシステムができれば、一番融通がきくのかな。

例えば市民農園もありますけど、市民農園も市民農園法というのがあって、JAがやるか、公共団体がやるか、法人がやるかで、税金の話からせなあかんとか、いっぱいしばりがあるんですね。その中で融通きかせて、市民農園が流行らんかったらちょっとすまして、こっちのこと増やそうかなとか、そんなことなかなかしにくいんです。そういう意味で、なるべくひとまとまりで、私たちは農業やりますということをちゃんと宣言するとか、そういうことをお国に対して働きかけて、イエスということになれば、非常にフレキシビリティなやり方ができるんじゃないかなと、私は考えてるんです。

《委員長》

可能性としてはありますね。ただ、やっぱりそこまでは乗れないという人たちは、まず最初は使ってもらって、どっかの共同でうまくいったら、わしも参加するという形で、何段階かでいくという手もあると思いますので、そこは時間をかけて皆さんと一緒に考えさせていただければと思います。

《A委員》

アンケートはいつ頃に出して、いつ頃に結果が出てくるんですか。

《事務局》

前回はアンケートについて色々議論していただきましたし、先ほどから議論されていますように、緻密なアンケートを取らないことにはいけないと思うんです、先ほどH委員が言われてた様に色々な条件整理が必要だと思っています。とは言え時期がありますので、何段階かに分けてアンケート取っていきたいと思います。まず今の段階で取れる内容のもの、事業が進んでいった中で、今日のテーマのようにどっちに分かれますか、その時期になればそのようなアンケートも取っていきたいなと思いますので、1回ですまそうとか、思ってませんので、こまめに意向を聞かせていただいて、事業に反映していくようなアンケートの取り方をやっていきたいと思っています。

《A委員》

まだ決まっていないということですか。

《事務局》

今日の議論いただいた内容も踏まえて、アンケートを取る準備を進めていきたいと思っています。

《A委員》

私、市民の立場で参加させていただいておりますので、皆さんのお考えや、私の住んでる周りの百姓の方々や、私の身内も百姓やっておりますので、その声を聞いておるんですけども、その声はだいたい皆さんと同じだと思うんですが、私自身は農業しておりませんので、その立場で話す場合は、皆さんよりも飛躍といいますか、離れてしまう発言になってしまうので、いま非常に私は発言を抑えてるわけですが、後日委員長に自分の思いをレポート出させていたどうかと思ってるんですけども。

《委員長》

あまり遠慮なさらないで良いのではないですか。せっかくA委員に来ていただいているのは、農家の方でない岸和田市民の立場で色々アイデアとか意見いただきたいし、さらにはA委員は実際に山へ入られて、山の管理を、土地の所有者でもないにも関わらず、ボランティアでやっていただいているという部分もあるので、そういう方々のご意見あるいは動き方というのが、今後一緒にこの土地を使っていくうえではとても重要な役割を担っていくのかなと思います。

《A委員》

ありがとうございます。ただ、検討委員会の時に参加させていただいたときは、2～3人市民の立場で話できるものだと思って、市民の立場で自由に言おうと思っておったんですけども、周りの身内の話を聞いたり、皆さんの話を聞いていると、どうしても現実の方に話が、なびいていってしまうんです。ですから私も市民の立場での勝手な案はたくさん持っているんです。今、皆さんと共に汗かいて神於山で活動しておる、そういうこともあって、話をしたいんだけど、それ言うと、「なんだあいつ言うてることがだんだん離れてるな」と思われるのが嫌なものだから、発言を抑えてるんです。それを許してもらえるのであれば、もっと色々な事を発言させてもらいたいんです。

《委員長》

自分の事をどんどん言っていただいて、アイデアを出していただいた方が良いですね。

《M委員》

私も早く環境保全の話までいけば、どんなに楽しいかなと思ってるんです。

《A委員》

その言葉に甘えまして、言わせてもらいます。先ほど言われた様に個人の農園、そういう事をされる場合であれば、神於山はいま現在シャープさんも来ていただいているんです、シャープさんは会員が200名おられます。また、住友ゴムさんが来るようになっておりますし、企業の方々も非常に神於山については、幸いにして興味を持っていただいています。ですから丘陵地区の150haの方も、そういう山との関連も考えていただいて、私たちでやってる活動を逆に利用してもらったらどうか。そこへ来てる企業の方々にも、農業する場合であれば、こういう事で地域に来てくれたらどうだろうと言う事を、積極的に言うてくれるんだったら、私たちも応援しますし、そういう事できると思います。具体的にやっております。今日のお話で私が感ずるのは、農とか、工とか、住宅、いま話出てますけど、私個人としてはあの地域は農主体にして欲しいと思っております。た

だし、農を主体にしていく場合にはいろんな問題あるんですけども、これは突飛で難しい話だと思うんですが、農をした場合、安定した消費先が必要である、それには飛行場があるじゃないか。あそこには1日に何十万という人が出入りしてる。食はどうしても必要だ。そういう所とのコンタクトを持って、それは農協さんを通じながら、でも自分の所の地域だけで動くのは難しければ、泉南や、貝塚や、泉佐野、そういうところと連合しながら活かして行って、安定な取引先である関空に納める、こういう方法もあるんじゃないかということ、参考になるかどうか解りませんが私も言いたい訳です。

《委員長》

そういうビジネスの感覚をもった方が機構の中で色々つないでくださるような、そんな試みができたら、先ほどA委員が言われた話も一つずつ実現するのかなと思います。

実際に今、ささやかな事例と言うと怒られるかもしれませんが、阪神高速の泉大津のパーキングエリアでは水ナス食べさせてくれますね。そういう様な繋がりも実際に出てきてますし、先ほどの事例で言うと、パソナがチャレンジファームということで乗り出してるという話が典型でありまして、パソナはもともと人材派遣会社ですけども、農業がビジネスになると、彼らは踏んでる訳です。だから乗り出して来ているという事もあります。ただ、パソナは人材派遣で培ってきたビジネスのノウハウを持ってますから、こういうビジネスノウハウをうまく農業とつなげていけるような仕掛けも、実際にこの機構の中で実現できると、先ほどのA委員のお話もかなり実現性をおびて見えてくるのかなと思います。

《副委員長》

資料の中に、農空間という言葉をよく使われておられます。いまお話がありましたように、環境面まで考慮された農業的な空間が都市近郊では非常に重要だと言われているのは、確かにそう思います。

農空間と農業空間というのはちょっと違うんですね、私が持ってる印象でいいますと。農業的空間の“業”というのは、営みなり、そこで経営するとかという意味を含んでいて、農産物がちゃんと生産されるということの意味を意味していて、都市近郊でもまだまだ大事だと思っておるんです。農空間といえば、別に生業がなくてもいいんです。農というのは幅広く、生命の営みであるとか、そこでは環境的な意味が含まれるとか、そういう形で“農”というのでもよく使われたりします。ここでは“農空間”と書かれておられるんですが、“農空間”と“農業的空間”とを区別する必要があり、何か経営的な側面において、農業的空間として儲けながら農空間をちゃんと担保できる、そういうシステムが大事だと思ってます。

また、先ほどワーキングホリデーの話が出ておりますが、ワーキングホリデーという

のは、たとえば海外で若い人がワーキングホリデーで行ったときに、向こうで働けるといいう環境がちゃんと担保できてるんです。そこではこちらの仕事を休んだり、休暇取ったりして行って、向こうでお金を稼げて、そこで生活できて、体験もできて、仕事もできる、そういうふうなシステムも導入すると、さらに参加者が増えてくるんじゃないか。

ですから農業基盤も非常に大事だと思うわけです。それを組織をつくってやるのか、JAさんでやられるのかという選択はあると思いますが、受け皿をしっかりと、ここでは農業体験していただいて、生産物が出たときには、ペイされるというシステムまで導入して参加者を募る、それを海外から引き受けている事例が和歌山でもあるようです。日本国中のみならず、海外からの農業をやりたいという若い人たちが数カ月体験できるようなことを導入するとか。これらが行われているのは、いまの農業経営されてる方の年齢層が高くなってきて、後継者不足というのが背景にあらうかと思うんです。それを担保するのに外国の労働者を入れたりされてるところもありますし、日本で働きたいという人が体験できて、さらにペイもされるといった仕組みも重要だと思います。そこには最終的には消費者をどう確保していくかというのがキーになってこようかとは思いますが、何かうまいこと仕組みを考えながら、人手も増えて農業が促進され、さらにそれらの仕組みや取り組みを見にくるといった、先ほど六次産業というお話もありましたが、いろんなところから観光や視察にも来られるというぐらいのところまでいくと、非常にうまいのかなと思っております。

これは重箱の隅なのかもしれませんが、言葉的に気になっておるところがございまして、6ページの上から4行目あたりから機構の話が書いてあるんですが、「機構は様々な土地利用や活用方法などを地権者の皆さんに提案することやアドバイスすることを行う組織であり」、ここまではフンフンと聞いてたんですけれども、「事業展開における有益性を検証する組織」これは「検証」までいけるかどうかというのは、「検討する組織」じゃないか、重箱の隅というのは、そういう意味で申し上げてるんですが。この報告書はたぶん独り歩きしますね、ここで有益性をほんまに検証できるのかどうか、一緒にやってみましょうという組織ではある、それは非常に大事な点だと思うんですけれども、有益性、つまり儲かりますという話を言うには、私ちょっと自信ない点もございまして、「検討」ぐらいのほうかうまいんじゃないかなと思うんですけれども。消極的な意見で申し訳ないんですが、ちょっと気になる点でございましてので発言させていただきました。

《C委員》

先ほどからご意見伺って、個人的には、農業基盤としては、個人農業とか、いろんな形のもの良いかなと思います。というのは、立地条件とか、経済状況とか、人口が減ってきてるとか、箕面については最寄り駅ができて、彩都とか駅もつくってる状況があります。岸和田については、最寄り駅の計画どこにもないと思うんです。そういう社会

的状況考えたら、農的基盤をメインに考えていかれたらどうかなという気はするんです。

個人農園でも、個人農園で儲けようという人は居てないと思うんです。ただ、こちらサイドとしてはそれで収益上げていかないと、これは問題になります。誰も、私金を出してから農園借りて、こちらへ払って、そこで儲けようという気はないと思うんです。

だけど地権者さんはその中である程度収益上げていく、そういう方法を具体的に今後どういうふうにしていったら良いかということが課題の一つじゃないかと思うんです。

それとは別に、アンケートとか、基本になるところで、一番最初に保全区域ということで問題出てたんで、地権者さんに確認の事項で、いま持ってる山とか畑とか田んぼとかの価値については違いがありますけど、今後区画整理とか行われるところは、一切そういう行政的な規制はありませんということ、これを認識されたらどうかな。こういう案が出るということは、うちの土地はそんなんできないん違うかという意見も持ってる方がいてはると思うので、この事業については何を希望しても自由ですよということ、いま市役所の人も言っていましたので、そのへんを共通認識として持たれて、理解を深めていったらどうかなと思います。うちの土地は山やから規制かかっているから何もできんというんじゃないし、それは変わりますよという、そのへん自体アンケートの段階で皆さんにわかるようなことで、理解を得られた方向でアンケート取ったほうが良いかなという気がします。

《D委員》

利活用の方法論というのは良くわかるんです、a bをまとめるとか、パターン②もよくわかるんですけども、そこまでいくときに、農業、農業と農業ばかりという意見がよく出てるんですけども、それだけで造成の費用とか、例えば、ゾーンの中でも、住宅ゾーンとか、商業地ゾーンとかいうのができて、土地の金額が上がって、メリットが上がるからできるんやけども、農業だけでそれを造成するときの金が捻出されるんですか。

《委員長》

できません。それは事務局側のご心配をいただいている話かと思うんですけども。

《D委員》

だけど現実問題として考えないと前に進まない。

《委員長》

それは事務局サイドで考えていただく話なのかなと思うんです。事務局側の造成費用はこの事業の中で回れるように考えさせていただくということなんで。

《D委員》

環境、環境で、それが前面に出てくると、何もできないということも起こってくると思うんです。もちろん環境も大事やし、我々の住むところから、空気が良いに越したことはないけども、その中でもゾーン、ゾーンで決めていかんとあかんと思うんです。

《委員長》

それはいわゆる保留地という形で、売ることによってお金にかえていく部分というのが、当然必要ですから、いまは地権者さん側に情報提供させてもらってますけれども、すべての市役所が持つてる土地を、そういう使い勝手の悪いところに集めてくるとお金の換わりませんので、何割かはちゃんとお金の換える所に、市役所側も一地主者として必要だという話は、当然言わんといかん部分がありますから。

《D委員》

それはなるべく少なくして欲しいけど。

《委員長》

ぎりぎりの線でね。儲からん、損しないぐらいの線で。

《E委員》

土地区画整理事業を進めてまいりました立場から申し上げますと、先ほど委員長からも彩都の例とか、箕面の例とかいう話がありましたけども、土地の動かし方というのはかなり自由で、結構いろんなことができるのかなと思っているんです。それは土地の条件とか、いろいろ状況を加味して、あるいは換地設計等の計算しなきゃならないとか、仕事上の複雑さはあるにしても、いろんなことが可能性としてはできるのかなと考えています。

ただ、今一番大切なのはというか、どうしたら良いのかよくわからないのかというのを突き詰めると、地権者さんが今、まさにどう思ってるのかというあたりを、正確にというか、ある程度本心を語っていただいて、例えば将来的には住宅として活用するのか、農業として活用するのか、あるいはどっかに貸すなり、売るなりして、商業施設なり工業用等に使うのかというあたり、そういうお気持ちがわからないと、土地利用は決まっていけないと思うんです。

地権者さんの意向調査が一番大切だと思うんですけども、前は欠席したので、そのときにだいが議論になったというのを、議事録等で拝見させていただいてわかったんですけども、いま事務局で考えておられるアンケート調査、少し難しすぎるのかなと思っていて、もう少しシンプルな形で、あるいは丁寧に、先ほどお話が出てきましたけども、

対面方式で説明するなり何なりして、いま事務局あるいは協議会としてはこういうことを考えているんですけども、地権者さん、あなたとしてはどういうふうに土地の活用をお考えですかという質問がまずあって、それに対する答えも、先ほどのマトリックスでありましたけども、そこまでいければ物事は進むかなと思うんですけど、なかなかそこには、私の体験からいって、区画整理事業を進めていく初期段階でアンケート取っても、あまり出てこないのかなと思ってまして、まず自分で使うつもりがあるのかなのか、ここでいえば、それを住宅として使うのか、農業として使うのか、それ以外の業務とか商業として使うのかというあたりがメインで判れば、あとはどういう形で使うのかというのは、第2ステップ、第3ステップで、少し意見を交換しながら突き詰めていく話なのかなと思ってまして、まず最初に、地権者さんとしてどういうお気持ちなのかというのを把握するのが、事業の初期段階において一番大切なことなのかなと、議論をお聞きしていく中で感じたのでお話ししました。

《J委員》

私も今、E委員がおっしゃった部分と同感でして、アンケートをある程度簡略的に詰めていったらどうかな、あまり深く考えると、なかなか進めませんので。

先ほどD委員からもおっしゃってたんですが、基本的には土地利用の希望であるとか、最終的にはその土地をどういうふうに、所有するのか、貸すのか、売却するのかという判断というのは、地権者さんしか持ち得ない判断の一番大事な部分なんで、その辺りは当然あるでしょうねというのが前提だと思うんです。

多分アンケートを最初やってから、最終の判断するまでの間にどれだけイメージを膨らませられるかというのが、この機構の役割でもありますし、もう一つは、今の丘陵地区整備の範囲内だけじゃなしに、当然既存の昔からの村が周りがあるわけですから、そのへんとの、ここにキーワードとしてます連携とか、共同とかいう言葉も含めて、そのへんがどうかなという部分があると思います。

特に実際にことを進めるとなると、現場で起こっていくことなんで、少し温度差とか出てくる可能性ありますけども、ある意味ではそういうとらえ方でいかんと、難しいかなという思いがします。

《H委員》

この前もそういう話で収まったと思うんですけども、この話が始まって20年余りになりますね。だからみんなそれぞれ色んな思いで考えてると思うんです。こういう形で今回機構が変わりました、長年懸案になってますけどということが頭にあって、皆さんお持ちの土地はどのような目的で使われますかということをお聞きすると、「今までほっといて今更なんや。」「またそんな話かい。」ということに収まる可能性も出てくると思うん

で、ここまで進めてきた経緯もある程度は知ってもらわんとだめかなと思うんです。

《委員長》

おっしゃるとおりです。私もずっと副委員長と一緒に付き合いさせてもらって、ちょっと失礼な言い方になる部分はお許しいただきたいんですけども、我々の気持ちと共有できるまでに、ここに来られている委員さんでさえ1年かかっています。もっと一人一人の地権者さんには時間をかけないと、今の我々の気持ちと同じところにきていただけないかなという気がしますので、そういう意味では、これからできるだけ手間をかけて、地権者さんお一人お一人の気持ちに訴えかけられるような、そんなことをやっていく必要があるのかなというのは、私も個人的にも感じてるところです。今日やっと1回目、地権者さんの前でお話をさせていただくチャンスができましたので、ここからはもっともっと頻繁にお互いの気持ちを重ねていくような時間を取っていければと思っております。

《L委員》

いま皆さん方のお話を聞いておりましたけど、地権者の方たちの考えというのは、ここの土地を開発するんだということの意味、それは開発ということと言われると、即住宅なり、工業用地なりを頭に浮かぶわけです。そういうことの中で、皆さんおっしゃってるように、農業地区を主に重点的に置くんだとかというような、PRをまず地権者に植えつけるほうが得策じゃないのかなとも思うんですけども、地権者が、「こういうことも出来るんだな。」「開発してでも農業地域をこれだけ確保できるんだな。」ということのPRを、まずやるべきじゃないのかと思うんです。

《委員長》

おっしゃるとおりだと思います。先ほどD委員から、「農業、農業といって、金になる部分も必要だ。」というお話をいただいたんですけども、その話とL委員のお話は重なった部分があって、いままでのタイプの開発をして、お金の換えていくというのは、誰が考えてもすぐにわかる話なんですけれども、農業も知恵をしぼれば、大きな金にはなりませんけれども、そこそこ飯が食えるぐらいの可能性はあるよという形を、今日もお示しさせていただいたし、一緒に金になるような方法を考えさせていただくことによって、従来にない、開発というよりか、ここに書いてる整備というやり方を考えさせていただければなと思ってます。

J委員は、個人的にも飯田市の方と情報交換させていただいてるという話をさせていただきましたけれども、かなりいろんなところでいま勉強させていただいて、ほかの事例で岸和田でできる可能性というのは、個人的にも探っていただいていますので、そういう意

味で皆さんで知恵をしぼっていくと、いろんなアイデアあるいは方向性が見えてくるんじゃないかと思います。

《事務局》

いま農業の話になっておりまして、先ほども長野県飯田市の例がありましたけれども、前回「道の駅」のお話させていただきまして、今日、J委員も来ていただいておりますので、JAきしわだの取り組み、事例を紹介してもらってよろしいですか。

《委員長》

どうぞ。

《事務局》

資料をお配りしますので、J委員からご説明していただけますか。

《J委員》

前回、前々回の協議会でも少し話が出たんですけども、農産物直売所ということで、少し目に見える形では、いま農協でいろいろ検討している部分がございますので、そのへんと丘陵地区の今後の整備について、ある程度連携をさせていただける部分があればということで、説明をさせていただきます。

まず目に見えるものとしては、農業の拠点施設ということで、直売所を中心とした施設ですけども、その背景につきましては、基本的には岸和田市全体の農業をどうしていくのかという所が、そもそものスタートです。最初のページの下にお示しをしておりますが、岸和田の農業してる人の現状です。5年に一度センサスがありますので、それをもとにした分ですけども、一番下が12年と、ちょっと古いんですけども、ここから大きくは数字は変わっておりません。特に専業は127軒ということで、現状もこれから若干減ってるかなという程度です。

ただ、ここで見ていただきたいのは、一番右側の自給的農家ということで、平成7年の調査にはなかったんですけども、平成12年の調査から、自給的農家という位置づけができてます。それは農地を持ってるけども、ほとんど所得にはなっていないという、農業で収入を得てないという農家の方ですけども、それが632軒ということで、第2種兼業農家から一気に自給的農家へ分類が変えられたということで、非常にたくさんの、土地は持ってるけど農業収入を得てない農家の人が増えてるというのが実情です。

2ページ、上の表が岸和田農業の現状の2ということで、農地の面積なり農作物の作付面積を表にした分です。これも見ていただいたらわかりますように、年々農地、農作物の作付面積が減少しているというのがおわかりだと思いますし、表にはあらわしてお

りませんけども、平成16年から以降、実際にもものを作付けしていない農地、よく遊休農地と言われますけども、それが150haを超えてきているというのが実情です。

下の表がその3ということで、農業粗生産額ということで、金額に置き換えた表ですけども、実は平成8年には36億円ぐらいの農業粗生産額があったものが、16年には27億円ということで、大阪府下の中では、こういう状況であっても、岸和田の農業はまだトップクラス、優等生ですけども、これは全体押し流されてるのと同じで、どんどん減少してるのがわかります。

課題を整理してみますと、基本的には農家数が減って、農業生産が減少してるということです。ただ、岸和田の場合は市街化調整区域と市街化区域が南北できちっと整理されてますので、優良な農地はたくさんあるけども、ある意味では農業する人、後継者も不足してるというのが実情です。

2つ目が、遊休農地が拡大してる、3つ目が、食と農の乖離ということで、これは社会情勢の中ですけども、農産物、農業の体験、情報も不足してますし、食生活が、外食へ行ったりとか、出来合いのものを買って来たり、中食といいますけども、非常に増えてるということで、農業であるとか農産物がそのまま食と一体のものだというのがなかなか理解されないような状況があります。

下の表ですけども、「岸和田の農業への期待と要望」ということで、整理をさせていただいたんですけども、消費者の方々の声というのは、1つ目が、新鮮で安全・安心な食、これは農産物ですけども、供給をしていただきたいというのと、農空間を提供して欲しいという要望があります。

2つ目が、健康とか生きがい志向の観点から、農業にかかわってみたいとか、農業に参画というか、体験してみたいという意欲は非常に高まっております。そんな中で農協として押さえたのが次の2点です。

地域農業の目指すべき姿ということで、「多様な担い手」という表現をしますけども、後ほどご説明をしたいと思います。多様な担い手が多様な農業を實踐して、新鮮で安全・安心な農産物を常に消費者、市民の方々に提供している、大阪府下でも一番活発な農業地域を目指したいというのが1つ。併せて、担い手以外の市民の方々も、体験型農園であるとか市民農園を利用して、農業にかかわりをもっている、そんな地域を目指したいというのがあります。

今度は農業者の目指すべき姿として方向づけしたのが、意欲と活力をもって農業を實踐して、一定の所得を得て、生き生きと充実した生活をしている、そういう農業者の方々を目指す。

安全・安心・新鮮であり、かつ環境にやさしい農業を目指して、創意工夫しているような農業者の方々がたくさんおられるような、エコファームとかエコファーマーに取り組んでおられるような、そんな地域にしたいというのがあります。

4 ページですけれども、いろんな課題があると思います。課題があれば、それを裏返すと課題解決になるわけですが、それを戦略としておいてます。

1 つ目は、担い手がないということで、多様な担い手の確保・育成をしていこうということで、「多様な」ということですが、実際に専業農家を目指す農業後継者の方もそうですし、団塊の世代の方々もたくさんいま定年されてます。農地を持ってるけども、いままで勤めてたんで、農業あまりしてないという方の定年帰農の方々もありますし、女性の方々の農業者、市民の方々に農業したいという方々、いろんな農業する方々も農業の担い手ということで位置づけてしまおうということで、そういう方々の確保・育成を図ろうというのが1 点目。

遊休農地の解消ですけれども、多様な担い手の方々の確保・育成がもし現実的になってきますと、当然農業の基盤は農地ですので、そういう意味では遊休農地を利用してもらうということで、新規の作物、観光農園、体験型農園、市民農園という、いろんな形の農業をそこで実践してもらうことによって、遊休農地を少しでも減らそうというのが2 点目です。

3 つ目ですけれども、食農教育を実践しようということで、国も食育基本法制定してやっておりますけれども、農業のまだ残ってる地域ですので、農業体験も含めて、そういう教育を実践していくということで、地産地消の推進であるとか、農産物・農業の情報発信を行う、農業体験も併せて実際に行うということで、ある意味では食の乖離から脱却しようというのが3 つ目の戦略です。下が絵にまとめたものです。

5 ページの上ですけれども、そこで拠点という部分です。確かにいろいろ思いがあって、戦略を立てても、現実実践していく場所が当然必要になってきますので、そういう意味での拠点ということで定めたのが、農産物の直売所という形です。

まず直売所を一つの農業生産の拠点ということで位置づけてみますと、特に小規模の生産者の方々、量は少しでもという方々ですが、いろんなものを、量、規格を気にせずに、自分の体力に合った農産物を販売できる場所というのは農産物直売所ですし、それと併せて、流通にかかる中間経費、共同出荷をやりますと、非常にコストが高くなります。そういう形ですと少量のものというのはコスト合いませんので、そういう意味では中間経費を引いて、消費者に直接供給するという、そういう意味で農業所得の維持ができるという部分での農産物直売所ということで、合わせてみますと、多様な担い手の方々が多様な農業を継続して行うことができる、そういう実現していく場というのが直売所ということになります。

下の地産地消の拠点ということで、生産者の顔が見える農産物ということに、当然なると思います。消費者にとって安心感が生まれるという、そういう場所が農産物直売所ですし、消費者にとって魅力の新鮮さ、おいしさ、それも含めて、地場で生産したものを地場で消費するというのが基本ですので、そのものが農産物直売所になると思います。

消費者の人が直接地元の農産物を手にして、選んで、買える場所、それが直売所ということになります。そういう意味で、前半のいろんな岸和田の地域として持つてる農業の課題を、ある意味では実現する拠点として、直売所をいま想定しております。

下が、直売所を運営する上で非常に大事にしていかなあかんという理念を、3つ上げています。特に1番目の、新鮮で顔の見える安心な農産物を提供します、というのは、どこの直売所でも同じことだと思います。

2つ目ですけども、生産者だけの施設ではございませんので、消費者と生産者が対話と交流の輪を拡げ、ともに喜びを分かち合える場を提供します。ということで、消費者の人もきちっと利用して満足していただけるような運営をしていこうということと、3つ目が、食農教育を推進して、健康で心豊かな地域づくりに貢献します。というのを運営理念にしています。

最後、6ページです。これが整備しようということで、いま進めております拠点施設のイメージ図です。あくまでもイメージという捉え方をさせていただきたいと思います。建物の大きさも何もこれを縮小してということではございません。

まず真ん中の右側、これが農産物直売所ということで、先ほど説明させていただいた機能をもった施設ということで考えています。その上が、農産物加工施設ということで、お味噌つくったりとか、そういうことになるわけですけども、基本的には地元産の農産物を利用して、食の幅を広げて、消費者の方々のいろんなニーズに対応するような加工品をつくっていこうという施設です。農家、生産者側からしますと、素材そのもの、農産物そのものに付加価値をつけて、農産物価格の維持とか向上に対応していこうという施設でございます。農産物直売所の左側です、一番左の地域食材供給施設と書いておりますのが、地域の農産物、これも利用して、実際に食べていただく場所ということで、レストランという形になります。ただ、あくまでも材料については地元で生産された農産物、岸和田は漁協もありますので、海のものも活用させていただいて、旬を知っていただくということも非常に大事かなと思いますし、岸和田の農産物も、どう料理していかかわらんという質問がよく農協へもきます。実際に調理して食べていただいて、おいしいということになれば、当然その食材を買っていただいて、調理方法もお教えしたいと思っておりますので、実際に体験的に食べていただく施設という捉え方をさせていただいたら結構かと思えます。

真ん中に、総合交流拠点施設ということで書かせていただいております。これについては、農業であるとか農産物の情報発信をさせていただく施設ということで考えています。建物の中で具体的に何をするかといいますと、農産加工であるとか、調理、料理の仕方の体験をしていただいたり、岸和田がいままで培ってきました食であるとか、食文化を伝える場所として整備をしたいということで考えています。

今からの時期ですと、よく白味噌を家で仕込んだと思いますけども、家族の分、自分

が一度味噌を仕込みたいという、そういう体験もできる場所、また、味噌づくりをお教えする場所としても、こういう施設を使っていきたいと考えています。

今、目に見える施設として整備を検討しておりますのが、この図のとおりです。基本的には、特に周辺との共存・調和とか、当然意識をしながら考えておりますし、先ほどちょっと話が出ました、農業生産は一次産業ですし、加工が二次、観光が三次ということで、総合的に行う農業の、六次産業とよく言われますけども、それを目指すような拠点施設に整備をしたいと考えております。

最後の表につきましては、特に農産物直売所整備をさせていただいたあとの周りとのつながりと広がりということで、当然ここで今いろいろご協議しておられます丘陵地区整備計画とのつながりと広がりということで、農業的な土地利用の機会を創出させていただくのと、持続的な活性化の拠点に利用していただければと考えています。

たとえば前回会議でまとめられています基本構想ですけども、地域づくりの方向性というのを提示されていると思いますけども、それを念頭において、共存・連携できる施設として整備を進めていきたいと考えております。

岸和田ブランドということで、研究会もございまして、そのへんの戦略との、ある意味では具体的に事業を実施する拠点として捉えていただきたらと思います。当然、地域特産品、水ナスなんか有名ですけども、新しく地域特産品として仕上げていくもの、地域の特産の加工品を仕上げていくものということで、そういうふうなものを商品にしていく場所であったり、また、買いたいといったときに買える常設の場所であったりということで捉えていただきたらと思いますし、3つ目の観光振興計画とのつながりと広がりということで、これにつきましても、ここを観光拠点にしようとは、いまのところは考えておりません。ここがまず岸和田のいろんな観光スポットの案内場所だという捉え方をしていただきたらと考えています。

ここでいろんな小さいイベントをするなりということ、当然想定をしておりますけども、それはあくまでも市内のいろんなイベントのプレイベントということで、そこからご紹介をしたり、つないでいけたらということで考えています。

先ほどから出ています、こういう施設を中心にして周りで市民農園なんかをやっていたたりとかいうことができると考えておりますし、丘陵地区の手前は北阪の観光みかん園もまだたくさんありますし、そのへんももう一度活性化できるような役割もここで果たせたらなということで考えています。

委員長に前にお聞きしたことあるんですが、市民農園で遊びみたいに感じますけども、ドイツなんかでは野菜のドイツの必要数量の3割ぐらいを市民農園が生産しているというのがありますし、岸和田でも市民農園という位置づけをもう少しレベル上げて、実際に野菜の供給基地という位置づけぐらいでやればなということも含めて考えています。簡略的な説明になりましたけども、こういう形でつながったり、広がったりできればと

ということで、いま検討させていただいています。

《委員長》

いま概略お話いただきました、かなり戦略的に動く、その第一歩というか、拠点にしたいということだと思いますが、ざっくりした言い方になって申し訳ないですけども、ざっくり言えば、農作物を金に換えていく、農家の方と色々な方々をつないでいく、その拠点をここで整備をしたいということだと思います。

何かご質問とかご意見ございましたら。

《I委員》

いつ頃の予定ですか、直売所の開設。

《J委員》

委員長も前回の会議でお話いただいています、できれば丘陵地区のトリガーになればなという思いもありますし、そういう意味では最初からすごい基礎をして、すごい建物をということは考えてません。簡易的な形でやってみる、その中で生産者の方々もいろいろな野菜を出荷していただいて、実際に買いに来てもらって、ある程度想定できれば、周辺に負けないような立派なやつをというふうに考えてますので、時期的にはできれば早くやりたいというのがあります。

《H委員》

売る側もメリットがあり、買うほうもメリットがありということはなかなか難しいけども、試行錯誤してそこへ行き着かんと、当初からあまり作る側として期待を持ってもだめやろし、買うほうは期待もってもらったらいと思うんやけど、でないと同じ品目でたくさん出て、持って帰らないといけない事になったら、なんぼ高う売れても、これも採算合わへんし。

《J委員》

委員長が言われているように、あまり最初から大きな投資をやるというのはどうかと。

《H委員》

あんまりコストのかからんようにしてもらわんと、作ってる者に負担かかるということだと、これもつまらんし。

《委員長》

前もお話させていただいたように、私の関わっている所で、猪名川町の「道の駅」が年商3億ですから、どんどん売り場も大きくしてます。だからそういう成功事例もみんなで見に行くと、うまく行ってないところと、うまく行ってるところは何が違うのか、売ってる値段だけと違うと思います。

《H委員》

印象的に人に来てもらうのをどうしたらいいかというと、口コミが大きいと思う。みんな近所で悪い評判になったら、誰も行かんようになってくるんです。まだあっちの方が良いというと、一度そこ行こうかとなるから。だからいかに口コミで上手に広げてもらうか。

《委員長》

おっしゃるとおりです。これもJ委員と一緒に視察行かせていただいた、大分の大山町なんか、交流施設つくったときに、その方々はまずタクシー運転手にちゃんとわかってもらったという話もございます。タクシーで運んでるときに、タクシーの運転手に、「あそこの施設行きたい。」と言っても「あんなどこ行って何しますの。」という話になったら、客も来ない事になるんで、まずはタクシー運転手を教育したという、その辺りのノウハウをちゃんと教えていただいといます。

それではどんどん前向きな意見をたくさんいただきましたので、この調子でできるだけ夢のもてるような話を続けていきたいと思いますが、その他何かございますか。

《事務局》

次回開催の予定ですが、1月20日、火曜日、10時から、市役所の職員会館大会議室を予定しております。

《委員長》

どうもありがとうございました。

閉 会 午後0時0分